

令和3年度第2回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年4月27日（火）13：15～13：41
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 山下委員 本田委員 今井委員（オンライン出席）
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから、教育委員会会議を始めます。本日は、今井委員がリモートでの参加です。よろしくお願いいたします。

本日は、議案が2件、協議事項3件、報告事項2件です。

まず、最初に非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第7号議案、教第8号議案、協議事項7、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事に該当いたしますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございました。

報告事項1 神戸市立工業高等専門学校の今後のあり方検討委員会の開催状況について

（長田教育長）

それでは、報告事項の1からまいります。神戸市立工業高等専門学校の今後のあり方検討委員会の開催状況についてです。

では、説明、簡単をお願いします。

(東政策調整担当課長)

神戸市立工業高等専門学校、いわゆる、高専のあり方検討会につきましては、4月22日に第2回目が開催されたところでございます。それに、先立ちまして、3月30日に行われました第1回目では、高専の現状・課題、理想の将来像について、議論が行われておりまして、議論の内容を簡単にまとめた資料も付けさせていただいておりますが、AIであるとか、IoTであるとか、そういった技術の発展とともに産業が高度化していく中、製造業の在り方も変化が激しい中で、基礎的な物づくり力に加えて、課題発見力や課題解決力といったことを身につけたイノベティブな人材育成が必要ではないか。あるいは、国際企業社会の中でグローバルに活躍できる人材が必要ではないか。そのための教育環境として、企業との連携、それから、運営組織、資金、人材確保といった面などに対する様々な課題が上げられました。

2回目の会議では、そういった課題に対応していくための運営の柔軟性を高める手段としまして、独立行政法人化ということが選択肢としてあるのではないかとということについて、委員の方から御提案がございまして、それに対して意見交換が行われております。その中で、高専単独での独立行政法人化は法令上できないんですが、委員のほうからは、高専は貴重な市の財産でありますので、神戸市の財産であり、既に、独立行政法人化している市立大学とのコラボレーションの下でのシナジー効果なんかも考えながら、この独立行政法人移行について検討するべきではないかという御意見もございまして、しっかり、そのあたりも含めて、さらに議論を深掘りしていくといったことになってございます。

今後とも、検討会での議論の状況につきましては、適宜、この委員会会議で御報告させていただきたく、考えてございます。簡単ですけども、報告は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

(正司委員)

1点だけですが、できれば夏ぐらいまでにとということで、お願いした記憶があるんですけど、それで、議論がうまくまとまりそうな感じでしょうか。

(東政策調整担当課長)

そうですね。予定としては、そこまでにとということで、一定、報告書を出していただくということで進めております。

(正司委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

最初に期限ありきというよりも、やっぱり、内容が、趣旨目的を十分踏まえて、委員の皆様から、ぜひ積極的に忌憚のない御意見お伺いしたいということもありますので、今、置かれている高専の現状ということを十分踏まえていただいて、ぜひ、高専の見学、視察なんかもしていただいて、そういった中で、十分に御意見を頂けるように、事務局としても努力をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

(東政策調整担当課長)

はい。

(長田教育長)

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。
それでは次にまいります。

協議事項 6 今後の中学校給食について

(長田教育長)

協議事項の6です。今後の中学校給食についてです。
それでは、説明をお願いします。

(浜西健康教育課長)

今後の中学校給食についてでございます。

お手元の資料でございますように、令和3年度の第1回神戸市学校給食委員会を開催いたしましたので、その御報告を二、三させていただきます。

この教育委員会会議で3月24日に、今後の中学校給食における基本的な考え方の決定をいただきました。現在、ランチボックスの課題である温かい給食を提供するということから、全員喫食制に移行すると。その際の実施方式については、自校調理方式、親子方式、給食センター、それから、民間デリバリーと方法はありますけれども、それについては、費用対効果、効率性の観点から最適な方式を検討する、一つの方式にこだわらず、特性を踏まえた上で複数の方式を組み合わせることで考えていくということ。これらを基にして、今後検討を進めまして、今年度、令和3年度の秋ごろまでに、全員喫食制への移行に向けた基本方針を策定するということを目指して、今回、このような第1回目の給食委員会を開催したということでございます。

委員会の資料につきましては、本日の資料の3ページ目以降につけておりますとおり、今回は全員喫食制移行に向けた基本的な事項の共有と、それに基づく意見交換を行ったも

のです。

本日の資料の2ページ目に、主な委員の意見を掲載しております。幾つか御説明させていただきますと、献立の内容については、小学生と中学生では、やはり必要な栄養量が大きく違っているということで、中学生用の栄養量に対応した献立を提供していく必要がある。衛生管理については、中学生は小学生に比べて、衛生的には抵抗力が強いとは思いますが、衛生管理をおろそかにはできない。

アレルギー対応については、やはり、十分に行っていく必要がある。家庭弁当の持参を認めるなど、柔軟な対応も必要ではないか。

実施方式について、先ほど申し上げた四つの方式が考えられるわけですが、それについても、例えば、自校調理方式については、給食室の設置スペースを確保するには、ちょっと、中学校の、物理的条件を考えれば難しいなという御意見があったりですとか、親子調理方式については、中学校分を、先ほどの栄養量も併せ分けて対応する必要があり、調理の負担は大きいけれども、同一敷地内に小中学校がある学校については可能なのではないか。給食センター方式を中心に置いて、実施を検討していくのがいいのではないかと。民間デリバリー方式については、現在、事務局のほうで、サウンディング調査を実施いたしております。それへのエントリーが12社あったということは、これも十分に可能性があるのではないかと。こういった意見を頂いております。

それから、保護者アンケートについても、今回実施を予定しております。今回は、小学生の保護者にもアンケートを実施するのであれば、非常に意義があると思うということですが、アンケート項目に関して、言葉を優しく分かりやすい表現にするようとか、最後は、否定的な意見も出るかもしれませんが、そういった意見にも耳を傾けながら、全員喫食制への移行に向けて進めてほしいと、こういった意見がございました。

次回に向けまして、サウンディング調査を、現在、事務局で実施をいたしております。これが5月の中旬には結果概要を報告できるスケジュールで進めておりますので、次回は、この結果も踏まえて、さらに、実施方式の検討について、議論を進めていく予定にしております。

私からは以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見をお伺いしたいと思います。なお、今後の方針に関わる内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定によりまして、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われるので、後ほど、非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針以外のものについて、御質問、御意見があれば、お願いいたします。何かございませんか。

どうぞ。

(山下委員)

実施の形態の中で、親子調理方式で、委員の方からの御意見で、同じ敷地内にあれば、可能ではないかということですが、同じ敷地内の学校は何校ぐらいあるのですか。

(浜西健康教育課長)

具体的には、例えば、中央区、昨年度もモデル実施いたしました、筒井台中学校、こちらが上筒井小学校と、まさに合築の校舎でございます。小学校の合築の校舎は基本的には、こちらかと思えます。あとは、隣接をしている学校で、同一敷地で、例えば、港島学園であるとか、そういった学校は考えられますが、ほかの学校につきましては、小学校からトラックで配送するような、そういった課題があると、そういうことです。

以上になります。

(長田教育長)

昨年度、親子方式なり、一部食缶方式のモデル実施、特に、親子方式のモデル実施をするに当たって、同一敷地の学校、あるいは隣り合わせの学校、公道を挟んでの学校を含めて、一応、洗い出しはしてくれてますよね。ざくっと大まかに言って、今、私が申し上げたような対象の学校は、10校ぐらいでしたか。もうちょっとありましたか。

(北原中学校給食係長)

いわゆる、昨年度モデル実施したような三つのモデルでいうと、全市で12組。

(長田教育長)

12でしたか。

(北原中学校給食係長)

そう記憶してございます。

(長田教育長)

だから、そのうちの同一敷地言ったら、もっと限られてる感じですね、もう本当にわずか。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかにございませぬか。今井委員よろしいでしうか。よろしいですか。

それでは、後ほど、また御議論をお願いしたいと思ひます。

協議事項 1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続いて、協議事項の1です。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

それでは、よろしくお願ひします。

(浜西健康教育課長)

神戸市立学校園において、感染確認状況について、まず、御報告をさせていただきます。令和3年4月23日現在です。まず、児童生徒等につきましては、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高校・高専を併せまして、4月23日現在で391名となっております。前回、2週間前の会議のときには295名でしたので、この2週間で96名増えております。同様に教職員につきましては、合計44名となっております。前回の報告時が29名でしたので、この2週間で15名増加したということになってございます。校園数、これは延べ校園数ですけれども、23日現在で326校園、前は235でしたので、この2週間で91校園において、新たに感染が確認されてございます。また、市立中学ではクラスターの発生もしてございます。

確認状況については、以上です。

(周尾総務課長)

緊急事態宣言下における市立学校園の対応についてということで、資料をお付けしてございます。

4月23日、緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、4月24日で対応方針というのを打ってございます。主な点でございすが、前回の1月の緊急事態宣言のときの対応からの変更点についてご説明します。

まず、1番、基本方針でございすが、(1)、(2)、(3)とございすが、今回、(3)番、こちらのほうを追記をしてございすが、オンライン授業の実施等により、学びを保障するというので、今回追記をいたしました。

2番の感染防止対策の徹底につきましては、これまでと同様の感染対策をさらに徹底するというのでございすが。

それから、3番の学習、学校活動につきまして、主な変更点というのは、(2)番のオンライン授業等のところと、(3)番の学校園行事等ということで、修学旅行・校外学習

及び保護者が参加する学校園行事等は延期または中止するという対応してごさいます。

それから、部活動につきましては、この緊急事態宣言が出る少し前から、中学校・義務教育学校につきましては、土日、祝休日の活動及び対外試合等については実施しないということにしてございましたので、これを継続するというようにしてございます。

主な変更点については、それから、最後に社会教育施設、これは市全体の方針、また、県の方針にも従いまして、青少年科学館については臨時休業するというように、措置を取ってございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見お伺いしたいと思います。この件も、先ほどと同様、今後の方針に係る内容につきましては、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいですか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分で、御質問、御意見があれば、お願いをしたいと思います。

(梶木委員)

すみません。公式戦部分なんですけれども、例えば、中体連とか、書いてありますけれども、この中体連で公式戦を行うか行わないかって決められるのは、中体連さんが決められるということなんですけれども、それに対して、神戸市的には、何か意見を言うことはできるんですか。この言ったのをそのまま聞かないと、開催するというふうに決まってしまうんでしょうか。やはりちょっと、状況を考えると、そちらも延期みたいな話っていうのができるのかな、どうなのかなと思ひまして、今、どんな状況になってるか教えていただけますか。

(河野児童生徒担当部長)

児童生徒担当部長の河野と申します。

現在、春の大会につきましては、基本、中体連主催というよりは、神戸市体育協会あるいは、各競技団体の主催大会が多ございます。現在のところ、昨今の感染の状況から、大会を中止したいという協議団体側からの申入れというか、決定の下、大会が中止されている傾向にあるということは事実でございます。

(梶木委員)

頑張ってきてる子供たちもいますので、中止にするっていうのがありますけど、延期し
てあげるとか、そんなふうにもしてあげればなと思うんですけども、ちょっと、今の
状況では、集まって何か大会するのも、やはり、会場に連れていくとかするのも大変かな
と思いますので、今、神戸市で話されてるのであれば、それを尊重していただければなと
思います。

(河野児童生徒担当部長)

もちろん、全ての大会がそのような中止等の措置を取られているというわけではござい
ませんが、ただ、中学校の場合、今度、6月、7月にかけて、総合体育大会の大会
が迫っておりますので、なかなか延期をして実施するというのは厳しい状況ではないかと
考えておりますけれども、ぜひ、総合体育大会成功させるためにも、今、子供たちには一
定の制限の中、部活動をさせたいというふうに考えております。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。今井委員よろしいでしょうか。

(今井委員)

すみません。じゃ、ちょっとよろしいですか。

今の御説明いただいた24日付で、緊急事態宣言下における学校園の対応についてって
いうのも発出されていると思うんですけど、それに対して、学校現場であるとか、あるいは、
その保護者の方から、何か、お声、不安であるとか、もっとこうしたらいいんじゃないか
ってというのは、何か御意見とかがもし来てたら、少しちょっと教えていただけたらと思
うんですが、いかがでしょうか。

(河野児童生徒担当部長)

学校現場のほうにつきましては、一定、今の感染状況から、大会の実施、非常に厳しい
というような認識はあると受け止めておるところでございます。

また、保護者の方々の御意見の中では、ぜひ子供たちに大会出場させてやりたいとい
うような思いも、教育委員会側への連絡の中からは幾つか入ってきておるところです。一
方で、市民の方々の中には、このような状況下において、部活動はいかなものかという御
意見が、一方であることも事実でございます。

(長田教育長)

よろしいですか。

私を感じてますのは、全般的に、今の、この私どもの方針について、ここはこういうふうに変えるべきだとかいうような大きな声としては聞いていません。個別にやはり、非常に今の感染状況を踏まえて、学校活動、教育活動について、もちろん、御意見をお持ちの保護者の方々いらっしゃいますけれども、部活動も含め、学校の授業も含め、おおむね、私は理解をさせていただいているんじゃないかというふうに、この1週間ほど感じているところですので。ただ、片一方で、先ほども事務局から説明ありましたように、4月に入ってからこの児童生徒、それから、教職員の感染者、これは明らかに増えています。これは、当然、兵庫県下の状況、また、神戸市の状況を見ましても、市民の感染者なり、神戸市役所の職員の感染者も増えていますので、そういう意味では、既に事務局からも学校現場に対して、より、これまでかなり感染防止対策徹底してもらってますけれども、より警戒度を高めて対策を講じていただくように、お願いをしているところですが、しばらくは、この状況を十分に注視をしつつ、片一方で、先ほどもありましたように、中学校でもクラスターが発生をいたしておりますので、また、県立高校、県立学校においても、クラスターが発生しているという状況でもありますから、やはり、一番は、今まで言われていることを、とにかく徹底するということですのでけれども、手洗いの徹底、それからやはり、会話をするときのマスクの徹底ですね。これを神戸市の対策本部から重々注意するようというふうな話が来ておりますので、改めて学校現場のほうに、そういったところの周知徹底を図っていただきたいというふうに思います。

(本田委員)

すみません。質問なんですけれども、部活動をしたっていう子供たちの思いだったり、試合があるのでっていうこともすごく分かるんですけれども、中には、部活動に行かせるのが危ないというか、怖いと感じられているお子さんだったり親御さんもいらっしゃるのかなと思うんですけど、部活動ってなってくると、チームプレーだったりとか、いろいろあって休みにくいっていうようなところも、学校の授業以上にあるんじゃないかなというのが、ちょっと気になっていまして、例えば、感染が怖いのでオンライン授業を望むっていうお子さんたちもいらっしゃるかなと思います。私たちの大学でもそうなんですけど、部活動で、そういったところでのちょうど中高生とか小学生っていなると、休む、休まないとかっていうのも、結構、お友達の問題にもなるんじゃないかとか、いろいろ思うんですが、そのあたりに問題は生じてないんでしょうか。

(河野児童生徒担当部長)

現在、そのような形で、トラブルが発生しているという報告はございませんけれども、委員御指摘のような状況というのは、当然、予想されるところではございますので、その点も含めまして、学校には十分注意するようにと伝えてまいりたいと思います。

合わせまして、通知、今回のこの事態に向けての通知を打つときに、これまでは記載してなかったんですが、参加する生徒、保護者にしっかり理解を得られるようにして、対策を施した上で実施してくださいということを申し上げておりますので、しっかり配慮をしますよというようなことをしっかりと生徒、あるいは、保護者に伝えた上で実施を今しているというところがございますので、一定の御理解いただいているというふうには感じております。

(本田委員)

そうですね。やはり、感染予防をしっかりしてるから大丈夫とは、もちろんならないかもしれないですけど、理解を促しながら参加していただくということもすごく大切だと思いますし、怖いから来たくないとか行かせたくないっていう親御さんのためのケアまでいなくても、それを認めながら一緒にやっていくというところも併せてお願いできればと思います。

(長田教育長)

ほかにごございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、このほか、ほかの事項について、何か御意見はございませんでしょうか。

後日でも結構ですので、ありましたら事務局のほうまで御連絡を頂きたいと思っております。

それでは、本日の公開案件はこれで終了いたしました。誠に申し訳ありませんが、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。

閉会 午後 1 時 41 分